

Harrington Cooper Asset Management Limited

Integration of Sustainability Risks on Investment decision making process

はじめに

Harrington Cooper Asset Management Limited（以下、「当社」）は、EU委員会委任規則（EU）No.231/2013（以下、「委員会規則」）（以下、総称して「AIFM規則」）および2011年欧州共同体（譲渡可能証券への集団投資のための事業）規則（2011年S.I.No.352）の改正（以下、「UCITS規則」）に基づき、UCITSファンドマネージャーとして認可されています。

当社の基本的な目的は、常にお客様の最善の利益のために、誠実、公正かつ専門的に行動して事業を行うことです。ここでいうクライアントとは、当社が運用するファンドを指します。実際には、この定義はファンドに投資する投資家にも及びます。

当社は、事業を行うにあたり、倫理的に行動することを約束します。この高水準の包括的な概念は、当社のすべての従業員（当社の経営陣および役員を含む）が倫理的に行動し、すべての取引において自分の行動に対する個人的な責任を受け入れることによって達成されます。

EUのサステナブル・ファイナンス開示規則

サステナブル・ファイナンス・ディスクロージャー規則（以下、SFDR）は、2021年3月10日に発効しました。同規則は、運用会社に対し、持続可能性リスクをまとめ、持続可能性への悪影響の検討、環境または社会的特性の促進、および持続可能な投資に関して、最終投資家に該当するより良い情報を提供することを求めています。

本文書は特にSFDRの第3条、“金融市場参加者は、投資意思決定プロセスにおける持続可能性リスクの統合に関する方針について、情報をウェブサイトで公表しなければならない”、に対応しています。

当社は、当社が運用するファンドに関して、投資一任運用を行わず、当社が運用するファンドの投資運用機能を、集団的ポートフォリオ管理を契約上一任されている投資マネージャー（以下、「投資マネージャー」）に委任しています。

委任された投資マネージャーの投資意思決定プロセスへのサステナビリティ・リスクの統合は、当該ファンドの投資目的および方針、ならびに各関連投資マネージャーが取るアプローチによって異なります。SFDRおよび委任された投資マネージャーのESGに対するアプローチに関連する詳細な情報は、以下のウェブサイトでご覧いただけます。

[Harrington Cooper UCITS ICAV](#)

- [Boston Common](#)